

vol. 2249

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2021年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理
両教組春闘教育長交渉 4月14日(水)
- 第1回教員採用試験対策講座 4月17日(土)
- 第1回組織部長会・組織部委員会 4月21日(水)
- 22年夏参議院議員に立候補する「古賀ちかげ」

2021年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理

○両教組春闘教育長交渉 4月14日(水) 15:30~18:09 県庁別庁舎7階教育委員室 長時間労働是正、臨時・非常勤教職員の待遇改善、新型コロナ対策等様々な要求を伝える

4月14日、高教組・県教組合同で、工藤利明教育長に対し、「両教組春闘教育長交渉」を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度も人数を減らしての交渉となりました。高教組からは単組・専門部代表および本部執行委員計10名で参加し、3月23日付けの要求書に基づき、賃金・勤務労働条件などについて交渉を行うとともに、教育条件整備等に関する要望を伝えました。

冒頭、大野真二両教組協議会議長(高教組委員長)から『学校現場ではコロナ禍で2度目の新学期、昨年度と比べれば大きなトラブルはないが、都市部の感染拡大の状況からいつ大分で感染拡大してもおかしくない。新たな緊張感の中でスタートしたが、より一層の緊張を強いられている。人数を絞った交渉ではあるが、広く大きく現場の声をしっかりと聞いてほしい』と述べました。これに対し、5月に退任する工藤教育長は『6年間みなさんと一緒に仕事をさせていただきました。いろいろな意味で協力感謝申し上げます。働き方改革は、コロナ禍でこの議論が収束していないか懸念したが、変わらず継続している。変形労働時間制、理解を得ながら枠組みを作ることができ、お互いのためになる運営運用をする必要がある。国の方針をこちらですべてシャットアウトすることはできないが、皆さんの働き方改革に資するものになるように、スクールサポートスタッフ・カウンセラー・ソーシャルワーカー、部活動支援員を増やしてきた。人員の確保は難しいところもあるが、働き方改革につなげていきたい。若い人の先生になりたいという希望につなげられるように』と述べ交渉に入りました。

はじめに、教育長からの下記の回答書を手交した後、教育長からの補足説明がありました。

《教育長補足説明》

○「賃金等に関する事項」につきましても、今後、人事委員会の勧告等をまっとうして、誠意をもって話し合いたいと考えているが、本日は皆さん方の要求の趣旨を充分伺いたい。

- 「臨時及び会計年度に任用職員の処遇改善」については、4月1日から臨時的任用職員の産前・産後休暇について、無給休暇から有給休暇に変更し、また、産前休暇期間を産前6週から8週へ拡大したところ、これまでの労使協議を踏まえて、引き続き皆さま方の意見は労使協議の場である「臨時・非常勤見直しに係る事務的協議」で伺う。
- 「定年制」については、地公法上、国の定年を基準として条例で定めることになっている。今後とも国の動

向を見守る。

○「労働安全衛生に関する事項」については、今後とも努力していきたい。

4月14日回答（冒頭）

令和3年3月23日付けで要求のあったことに対して、下記のとおり回答します。

記

- 1 賃金及び諸手当に関する事項については、今後、人事委員会の勧告等をまっとうして、誠意をもって話し合っていきたい。
- 2 労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項については、誠意をもって話し合っていきたい。
- 3 定年制については、地方公務員法上、国の定年を基準として条例で定めることとされているので、今後とも国の動向を見守っていきたい。
- 4 労働安全衛生に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 5 その他の勤務条件に関する事項については、今後とも誠意をもって話し合っていきたい。

引き続き、項目ごとの議論に入り、私たちの主張に対し以下のような見解が示されました。

(⇒の後は教育長の回答部分)

賃金に関する要求

●人事評価制度について、評価の賃金への反映が始まり今年度は5年目である。しかし4年間ずっと評価が偏っている現状が実際に見られる。これではモチベーションは上がらない。

⇒評価制度に対する思いは変わっていない。任命権者として責任をもって行う。学校の教育目標に対しての努力を客観的にして、評価するのは大切。モチベーションを上げるためのものである。管理職に対する指導もしっかりやっていく。

●臨時・非常勤教職員の待遇改善について、昨年度から216日、年休7日のスタートの会計年度任用職員制度が始まり、臨時的任用教職員の待遇が大幅に改善されたが、新たな課題も見えてきた。この4月も人員が埋まらないまま新年度を迎えている学校もある。また、年度途中採用の会計年度任用職員の年休病休期間については確認をお願いする。

新たな課題も見えてきた。同一労働同一賃金の視点からできていないところがある。

⇒今年度も「事務的協議」を実施し問題の解決に向けて協議をしていく。会計年度任用職員の期間については確認をする。

●通勤手当について、部活動指導では土日の高速道路が自腹になっている。また、遠距離通勤では3年で10万キロ

を超えるケースもあり、車の価値も下がるので何か手当てを考えてほしい。

⇒学校現場の苦しい状況などは、しっかり関係機関に伝えていきたいと思う。

●技能職の賃金見直しをしてほしい。労使協議会の継続を求める。

⇒今後も協議を重ねる。

労働時間短縮、休日・休暇制度に関する要求

●長時間勤務是正について、現場の対応はノー残業デーの等のみであり、在校等時間の把握についてはタイムカードがすべてではなく、時間には表れない教員の業務を正確に把握していただきたい。

●①新校長のビルド傾向でスクラップなし②入試業務はコロナのために勤務時間内に終わらない③部活動に対しては、1つの部活動を複数の顧問で受けもつがために、部活に来ていない先生はサボっている先生、専門外の部活であるにも関わらず、指導できない先生という生徒の声がある。そして部員の生徒間トラブルにも休日の時間を使っている。

●転勤は日常業務に支障をきたすので、休暇を新設してほしい。

●36協定では誰が代表者になっているかわからないという状況がある。協定についてきちんと結ばれているか調査をお願いしたい。

⇒サポート体制として人をつけられるところには人をつける。36協定については確認する。

労働安全衛生に関する要求

●新型コロナウイルス対策について、コロナ対策の予算をつけてもらいがたかったが、予算には縛りがあって、使いづらいものとなっている。さらに予算配備が職員に周知されていない。良いアイデアを持っている職員の声を聞くべき。4月に調査がくる。今欲しいものと、これ

から必要なものとあるので、10月以降に再度組み換えができるようにしてほしいなど要望した。

- 衛生管理者の資格取得を事務職に強要する人がいる。学校全体で取り組むべきという共通理解の徹底。
- 管理職によるハラスメントの報告があります。そういうことのないようにすること。

《要望事項》

- 現業職はここ数年採用なし。会計年度任用教職員ではなく、ぜひ採用を。他県では技能職として採用が行われている。
- 知事部局からの出向により、学校事務職に残る人が少ない、学校に定着できるような配慮をお願いする。
- 入試に関して、周辺部の学校は大きな定員割れの状況に

ある。全県一区についての見直しが必要。

- 図書館の拡充が必要であり、定時制高校、支援学校にも図書館を整備し、学校司書を配置すること。また、図書館教育では、別府翔青高校の先進的なとりくみを今は臨時的任用職員が担っている。実力のある学校司書を採用するために、年齢制限の撤廃を求める。
- 別府地区の支援学校再編については、再編のために施設、設備が不備のままになっている。早急に。

ひと通りの議論を終え、教育長から個別の案件についての回答はありませんでしたが、「課題として受け止め、新教育長にも引き継ぐ」との回答があり、18:09に交渉を終えました。

第1回 教員採用試験対策講座

4月17日(土)に、第1回教員採用試験対策講座が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講師の先生にはリモートで講座をしていただきました。

今回は県教組と合同で行い、16名の臨時・非常勤教職員が参加しました。個人ではなかなか対策が難しい答申等についての詳しい解説がされ、受講者にとっても好評でした。

<受講者感想>

- 昨年の採用試験以降に出された最新の時事資料を扱った内容がとてもありがたかった。自分の勉強に今日の問題集をしっかりと役立てたい。
- 内容の読み解きだけでなく、成立までの経緯などについても紐付けで解説があったので、大変勉強になった。
- ここが出やすいという対策・傾向を教えていただけてわかりやすかったです。今日の講座で学んだことを活かして勉強にとりくみたいと思います。

第1回 組織部長会・組織部委員会

4月21日(水)に、第1回組織部長会・組織部委員会が開催されました。21年度の組織部のとりくみ・活動について仁木組織部長が提案した後、協議を行いました。

21年度の活動目標は「分会1人以上の新規加入をめざすとともに、組織強化に努め、脱退者を出さないとりくみの実践」で

す。丁寧な声かけを行い確実な加入にむけてとりくむとともに、つながりを大切にして組織内の強化に努めることを確認しました。

各分会・単組・専門部からは「転勤先から歓迎のメッセージをもらったことに喜びを感じた」「義務制や県への異動があり、年々組織化が難しくなっている」

「とりくみを1つでも確実に達成できるようにがんばろう」といった意見が出されました。

また、組織部委員会の後半では、各分会・専門部のとりくみについて情報交換を行い、とても充実した時間となりました。

その一部を紹介します。

鶴崎工業：高教組は大切なので、ずっと続いてほしい。職場集会は昼休みに弁当を準備して開催している。情報交換をすることで、知らないことを知ることができ、うまくいったことも多い。みんなが集まることのできる工夫をすると、できることが見えてくる。

別府鶴見丘：若い人との関係作りをすすめた。19年度新採用者が20年度末に2名期限付き組合員として加入した。若い人が困っている時に、アンテナを張ってその時に声をかけることが大切。組合はこれからも続いていくものだし、前向きな気持ちでとりくんでいきましょう。

中津支援：前年度の組合員全員が転出したが、第1回職場集会を開催し、結束が強まった。分会員数は少なくとも、楽しくやれる。若い人ほど、ユニオンを大切にしていかなければと思っている人が多い。

大分支援：新採用者には特に声かけをしてもらいたい。夢や希望を持った人を応援していきたい。

学校司書部：事務室との兼務、県立図書館からの異動など、いつも課題を抱えているが、お互いに情報交換をしている。学校司書部の先輩が「いろんな職種の組合員がいるところが、高教組のいいところ」と話していた。組織拡大だけでなく、お互いにつながることが大切。-

2022年夏、参議院議員に立候補「古賀ちかげ」

高教組の総力を結集し、必勝に向けとりくみましょう。

日教組は、22年夏の参議院議員選挙に、福岡県教組出身の「古賀ちかげ」さんを候補予定者とすることを、20年11月の第163回中央委員会で決定しました。古賀さんは、長く公立小中学校で臨時講師を勤め、福教組の臨時採用教職員部の立ち上げに関わりました。採用後は支部役員などを歴任し、18年から日教組専門委員・特別執行委員として活動しています。学校現場の課題を国政に反映させるため、私たちの力で国会に送り出しましょう。

